

地域包括支援センター 実績報告書

令和2年度活動実績報告書（西山手高齢者生活支援センター）

資料2

自己評価項目		令和2年度の目標		目標達成のための具体的な活動内容【OUT-POI】		活動による成果【OUT-COME】	
大項目	中項目	令和2年度の目標		目標達成のための具体的な活動内容【OUT-POI】		活動による成果【OUT-COME】	
1 基本的事項	センターの活動	●センターの活動 (1)～(4)公益機関や福祉施設等と連携しながら支援計画を実施、支援の準備が行える。 (2)事業運営において目標を認識しながら支援計画を実施、支援の標準化を図る。 (3)職員間で情報共有して、協働して支援にあたり、業務の標準化を図る。 (4)～(1)それぞれの専門職に必要な研修に参加して、研修内容を職員間で共有できる。		●センターの活動 (1)～(1)定期的にミーティングで、事業運営時に偏りがない確認し、個人情報管理ルールを徹底していく。 (2)～(2)複数の事業所紹介をすることで、公平性が担保されるようにセンター内で情報共有する。 (3)～(3)活動目標等情報共有を進捗状況を確認し、支援計画を立てて評価を行う。方針を決める。 (4)～(4)各月の目標ミーティングを通して、相対ケースの評価と次の支援計画を作成する。 (5)～(5)新人職員は研修対応を基本として、判断根拠を明確にする。 (6)～(6)職員に対して、資質向上を図るためにチーム全体で教育を行う。 (7)～(7)外部研修を受講した後、ミーティング時にセンター内職員へ伝達研修を行い、チーム全体で業務上層別な知識を共有する。		1～(1)定期的に定期的にミーティングで運営業務を確認しながら進捗を行った。センター内で情報共有する事で偏りのない事業運営が出来るよう公平性を担保できた。連携関係強化の際には個人情報を適正に取り扱った。 (1)～(2)事業所紹介において、公平性が担保されるように一覽表等を活用、その制度センター内で情報共有を行う事で公正中立に努めた。 (2)～(3)ミーティングを通して、ケースの早立と評価、修正、プランを作成する事を行った。 (3)～(4)判断や活動目標の明確化を図り、客観性を担保しながらチームアプローチを行うことを心がけた。 (4)～(5)新人職員に対して、特定の職員の力では不足なスタッフ全員で教育、指導を行う事によりスキルアップが図れた。 (6)～(7)外部研修(オンライン研修含む)可能範囲で受講した。ミーティング時にセンター内職員へ伝達することで、チーム全体で業務上層別な知識を共有できた。	
	総合相談支援業務	●センターの活動 (1)～(1)地域の高齢者の連携、生活支援コーディネーターと連携してセンターの普及啓発に努める。 (2)～(2)民生児童委員・介護支援専門員交流会から、地域の実態を把握する。 (3)～(3)地域ケア会議や協議体の活動を通して関係機関との連携を継続する。 (4)～(4)新しい地域ネットワークから高齢者への支援を把握できる。 (5)～(5)新しい地域ネットワークとして地域住民へ周知がすすむ。 (6)～(6)認知症相談センターとして地域住民へ周知がすすむ。 (7)～(7)認知症高齢者及び家族への支援に適切な支援が行える。		●センターの活動 (1)～(1)相談(郵便局：9月、10月)や法人内のイベント企画(オーブンガーデン、袖高高齢者の食事会等)を活用して茶話会などを開催した時にセンターの普及啓発を行う。(コロナ禍の為相談会・イベント中止) (2)～(2)民生児童委員・ケアマネジャー代表者から得た地域の課題を抽出して、支援者ネットワーク構築につなげる。 (3)～(3)地域ケア会議や協議体の活動を通して得た情報を集約し、活用していく。 (4)～(4)新しい地域ネットワークを構築するため、これまで連携が密ではなかった関係機関(例：セントラルネットや生協)と情報共有を行う。 (5)～(5)認知症初期集中チームの活用を視野に入れ、支援方針を速やかに決定し、関連機関との連携を継続する。 (6)～(6)認知症相談センターとしての機能強化のために研修に参加する。		5～(1)イベント企画は中止したが、代わりにセンターのチラシ等を地域の商店等関係機関に配布し、センターの表示板へも掲示した。包括を知らない住民が多いため多くおられる実態が明らかとなり、周知の必要性及び普及啓発を継続するの必要を感じた。 (1)～(2)民生委員・ケアマネジャー代表者に対して、双方とも、お互いに情報を共有する重要性を認識する機会となった。 (3)～(3)地域のコンビニや商店、地域の民生委員、支援者がそれぞれ役割分担により、支援する体制が必要であることと確認し、地域の関係機関との見守り関係作りを行った。 (4)～(4)認知症初期集中チームの活用や認知症地域支援推進員の連携を行うことで円滑な支援方針の決定、必要なサービス導入が行えた。 (5)～(5)研修に参加して認知症に対する知識を深めて包括全体で共有できた。	
3 権利擁護業務	高齢者虐待対応	●センターの活動 (1)～(1)虐待対応マニュアルの理解を継続しつつ、早期発見システム構築に努める。 (2)～(2)消費生活センターと連携及び共に活動できることを検討して実行する。 (3)～(3)権利擁護センターを中心に生活困窮支援、生活保護課と連携して支援へつなぐ。 (4)～(4)支援や介護サービスが必要と見立てているが、関りを拒否している方の見守り、安否確認が継続的に行える。		●センターの活動 (1)～(1)虐待対応の標準化を図るために、マニュアルやフローを理解して業務に取り組む。また、民生児童委員、福祉推進員の会議などを通して地域の情報収集及び周知・啓発活動に努める。 (2)～(2)消費生活センターと連携して消費者被害予防のための活動を検討していく。郵便局へ消費者被害に関するポスターを掲示し、啓発を行う。 (3)～(3)利用者の判断能力を把握し、必要に応じて福祉サービス利用援助事業や成年後見制度、生活困窮支援等へつなぐ。 (4)～(4)安否確認などが必要な方のリストを作成し、訪問による見守りや電話での安否確認を行う。		(9)～(1)マニュアルやフローを都度確認しながら業務を行った。地域にも虐待の啓発チラシを配布し、早期発見による普及啓発を行った。 (10)～(10)消費者被害のセミナーに参加、消費生活センターと協働でチラシを作成し、地域住民に配布を行い、郵便局へはポスターを掲示して啓発を行った。 (11)～(11)民生委員と情報共有し、訪問や生活センターを行い、安否確認を継続できている。	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	●センターの活動 (1)～(1)包括的・継続的ケアマネジメントの構築 (2)～(2)ケアマネジャーへの支援		●センターの活動 (1)～(1)郵便局・コンビニ等から包括・継続的に相談が入り、その後の支援につながるケースが増った。エリア全体では交流資金支援センターの相談が増えた。 (11)～(11)～(2)認知症の予防のため交流資金支援センターの相談が増えた。 (12)～(12)個別の地域支援推進員と個別に連携し、相互理解と連携が進む内容となった。 (13)～(13)支援が困難なケースについて、包括ケアマネジメントの相談窓口となり、良い方向へ向けて支援が進むという意見が多くなり、全居宅介護支援事業所へフォローアップ、発信する事ができた。			
5 介護予防ケアマネジメント	一般介護予防事業	●センターの活動 (1)～(1)地域住民のニーズを把握し、介護予防の普及啓発及び予防教室の企画・運営、自主グループの活動支援が行える。 (2)～(2)運営基準に沿った介護予防ケアマネジメントの実施ができる。		●センターの活動 (1)～(1)地域住民のニーズを把握し、介護予防の普及啓発及び予防教室の企画・運営、自主グループの活動支援が行える。 (2)～(2)運営基準に沿った介護予防ケアマネジメントの実施ができる。 (3)～(3)郵便局・コンビニ等から包括・継続的に相談が入り、その後の支援につながるケースが増った。 (4)～(4)業務の適正化及び見守りを行う為、包括内予防ケアマネジメント・チーム・チャット・アンケートによる見守りや電話での安否確認を行う。		(11)～(1)～(2)集会所や地域住民から、地域活動について社会資源・新規自主グループの開拓に向け情報収集・実態把握を行なった。ニーズはあるもののコロナ感染拡大予防の観点から活動自粛を希望する旨、実地の活動には参加できず、その内容や今後の活動に住民の意向は反映させた。地域住民に対する普及啓発や体験教室の開催に介護予防勉強会を行う事ができた。 (12)～(12)～(3)介護予防事業推進員・生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員によるセミナー・グループ活動の開催し情報共有を行い、協働しながら普及啓発することと意思統一によりグループ等の確認ができた。	
	介護予防ケアマネジメント	●センターの活動 (1)～(1)包括的・継続的ケアマネジメントの構築 (2)～(2)ケアマネジャーへの支援		●センターの活動 (1)～(1)郵便局・コンビニ等から包括・継続的に相談が入り、その後の支援につながるケースが増った。 (11)～(11)～(2)認知症の予防のため交流資金支援センターの相談が増えた。 (12)～(12)個別の地域支援推進員と個別に連携し、相互理解と連携が進む内容となった。 (13)～(13)支援が困難なケースについて、包括ケアマネジメントの相談窓口となり、良い方向へ向けて支援が進むという意見が多くなり、全居宅介護支援事業所へフォローアップ、発信する事ができた。			

令和2年度活動実績報告書（東山手高齢者生活支援センター）

資料2

自己評価項目		令和2年度の目標		目標達成のための具体的な活動内容(実際に取り組んだ内容) 【OUT POI】		活動による成果 【OUT COME】	
大項目	中項目						
1 基本的事項	(1) センター運営における基本視点	●センターの活動 (1)～④) センター内の活動方針に基づき、内容を理解して業務に取る視点が できる。 (2)～④) 地域連携事業に基づき、業務活動が展開できる。 (3)～④) 地域連携事業に基づき、業務活動が展開できる。 (4)～④) 職員等に対する研修・指導・相談的な対応が向上できる。 (5)～④) 職員等に対する研修・指導・相談的な対応が向上できる。		●センターの活動 (1)～④) ミニグループ時に担当する業務の活動方針を明確にし、計画作成や修正を適宜行う。 (2)～④) 定期的なミニグループ活動による情報共有・意見交換・修正を行う。 (3)～④) 組織的な課題の共有と検討、活動方針の徹底を図るため、毎月全職員でのミニグループ を実施する。 (4)～④) 全職員がキャリアノートと研修計画書をもとに実践し、センター内での伝達研修を行う。		(1)～④) 毎月1回の全体ミーティング、三職種ミーティング、ケアマネミーティング等の場で適 宜情報共有し、活動計画の進捗について協議・修正を行う。 (2)～④) 3月～5月の年度進捗管理に基づき、業務活動の進捗・修正を行う。 (3)～④) 6月～8月の年度進捗管理に基づき、業務活動の進捗・修正を行う。 (4)～④) 9月～11月の年度進捗管理に基づき、業務活動の進捗・修正を行う。 期間(1)～④) ミニグループを行う課題の本音・検討・修正を行う。 (2)～④) 毎月1回の全体ミーティングを行い、課題の本音・検討・修正を行う。 (3)～④) 毎月1回の全体ミーティングで伝達研修を実施。昨年度はオンラインでの研修参加加と なっており、	
	(2) PDCAサイクルでの事業運営	●センターの活動 (1)～④) 地域に出向いての普及啓発活動を増やし、顔の見える関係性作りを維 持する。 (2)～④) 定期巡回訪問を継続し、適切な支援につなぐことができ。 (3)～④) 職員等に対する研修・指導・相談的な対応が向上できる。 (4)～④) 職員等に対する研修・指導・相談的な対応が向上できる。		●センターの活動 (1)～④) マンションを対象にした普及活動の数を増やし、マンションが抱える課題やニーズを把握 する。 (2)～④) 巡回対象者のリストを見直し、センター内で情報共有を行い、状況に応じた訪問を実施す ることが出来る。 (3)～④) さくらカフェの定期開催を通じて、当事者と介護者の孤立を防ぐ。並行して地域住民に対 象のミニセミナーやイベント等を行い、地域ぐるみで「共生と予防」意識を高める。 (4)～④) 総合相談の中で把握した複合的な課題を各ミニケースは必要な機関と連携するため、情 報共有の場を設ける。		(5)～④) コロナ禍で新顔の訪問は思うように進まなかったが、マンション集客室を利用した 介護相談室を実施することができた。 (6)～④) 巡回対象者リストの見直しをおこない、コロナ禍で孤立しないよう1対1訪問のみなら ず、センターランチの配布、また新たにニュースレターを発行し(約1100枚配布)積極的な 情報発信に務めた。 (7)～④) さくらカフェも人数を制限しながら緊急事態宣言時以外は継続して開催することが できた。 (8)～④) 多機関協働での対応が必要となったケースについて、情報共有、支援方針の共有 目的で3回支援者会議を実施した。	
2 総合相談支援業務	(3) チームアプローチ	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(9)～④) レジエーションをもとに3職種間での振り廻り(6か月1回「ミニグループ時」を適切 に扱い、センター内でのケース共有と関係機関との連携をスムーズに行うことができた。 (10)～④) 自主グループ参加者等を対象に消費者センターと連携して消費者被害予防の周 知活動を毎月3回実施した。	
	(4) 職員の資質向上	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(11)～④) 東山手園遊多職種連携「つばきの会」の会(1)の事務局として、専門員向けに新聞を年 2回発行し、連携の促進を図った。今年度に向けて、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 (12)～④) コロナ禍で予定していた民生委員とCMの交流会は開催できなかったが、民生委 員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (13)～④) 東山手協働会 東山手センター主催の発行(年2回) 民生委員とCM交流会(年1回)	
3 権利擁護業務	(5) 高齢者虐待対応	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	
	(6) 認知症高齢者及び家族への支援	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	
4 包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	(7) 総合相談支援業務	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	
	(8) 初期相談対応	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	
5 介護予防ケアメ ンジメント	(9) 高齢者虐待対応	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	
	(10) 判断能力を及ぶ状況にある人への対応	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	
6 包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	(11) 包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	
	(12) ケアマネジャーへの支援	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	
7 総合相談支援業務	(13) 一般介護予防事業	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	
	(14) 指定介護予防支援事業及び第1号介護 予防支援事業	●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		●センターの活動 (1)～④) センター内の速やかなケース共有と関係機関との協働した虐待対 応ができる。 (2)～④) センター内の消費者被害情報シートや部会で集約した情報を活用して 関係機関と協力して未然に防ぐことができる。		(13)～④) 自主活動グループ支援は、新規グループ、既存グループで延べ240名の参加。自主グ ループはグループとなった。今年度は、コロナ感染予防対策のため例年より前半の全員の参加で実 施したため、自席の半数ほど定員はなかった。各グループについては、3教室巡回実施。(コロナ中止回) 延べ240名の参加。東山手園遊多職種連携「つばきの会」の事務局として、専門員向けに、専門員向けの研修会を企画した。 民生委員とCMの双方の代表により、それぞれの課題や地域課題について対談してもらった内容 を2回分のセンター運営の拡大版として、発行した。 (14)～④) 自主支援型個別ケア会議や所内の事例検討会を通じて、自立支援に基づいたケアアプ ロッチ作成を行う。	

令和2年度活動実績報告書（精道高齢者生活支援センター）

自己評価項目		令和2年度の目標		目標達成のための具体的な活動内容（実施に取り組み内容）【OUT PUT】		活動による成果【OUT COME】	
大項目	中項目						
1. 基本的事項	(1) センター運営における基本理念	●センターの活動 (3)～①: 必要が情報共有が行えて、ケースや地域に対してチームアプローチが行える。 (4)～①: それぞれの実践課題を明確化し、個人やチームでの実践力向上が出来る。		●センターの活動 (1) 運営法人や特定の事業所の利用に頼りがないか確認を行った。 (2) 毎月活動内容について分析を行った。上半期に活動評価、下半期に向けて活動計画を策定した。 (3)～①: 社会資源情報の整理と各種マニュアルの作成、一般ケースファイアの整理等を行った。 (4)～①: 職員間でケースファイアの相互チェックを行った。 (4)～②: グループスーパーバイジョンは、月1回事例検討を実施し、個別スーパーバイジョンは、下半期に各職員1回実施した。職場からのヒアリングも一回実施あり。		(1) 運営基準に基づいて公正中立な運営が出来る。 (2) 毎月・上半期に活動評価と下半期の活動計画を行えたことで、活動すべきことが明確になり日々の活動に繋がった。 (3)～①: 活動を行った結果、必要な情報を取り出すことが出来るようになり、業務の効率アップに繋がった。 (4)～①: 職員相互のケースファイアの相互チェックを行えたことで質の担保が行えた。 (4)～②: 月1回の事例検討を実施することがグループスーパーバイジョンの機会となり、援助者としての課題を気づくことが出来た。個別スーパーバイジョンが行えることで、各職員の課題を明らかに、解決策を自身で考える機会となった。	
	(2) PDCAサイクルでの事業運営						
	(3) チームアプローチ						
	(4) 職員の資質向上						
2. 総合相談支援業務	(5) 地域の高齢者の実態把握	●センターの活動 (6)～①: 地域住民にむけて予防的アプローチが図れる		●センターの活動 (5) 毎月月報の集計内容を分析、相談の傾向や活動課題等について話し合ってきた。 (6)～①: 毎月新しいテーマを決めてひと声運動を継続中。 ・R2.5精道ニューズレター特別号1を創刊し、3月に精道ニューズレター第2号を発行できた。福祉委員会の機関紙と一緒に全世帯に配布した。 (6)～②: 個別ケアミーティングを6回開催。 (6)～③: コロナ禍で高齢者の繋がりがつくりのためのマッチング、居場所づくり創出を行った。 (7) ひだまりの会(ひきこもりの子供を持つ親の会)に参加。認知症の進行した親世代の関りの中で子へのアプローチを行った。 (8) 毎朝のミーティングや三職種ミーティングにおいて他機関への連携や連携が必要なケースについて話し合った。		(5) -: 総合相談新規相談件数ケース昨年年度比 99% 対応延べ件数は 昨年度比 122%。直接的支援が 昨年度比 240%。 (6)～①: ひここえ運動により職員の啓蒙の意識が向上している。 ・コロナ禍のため活動自粛が続く中で、フレイル、認知症など状態悪化する高齢者が増加していることが判明した。 ・[特別号]では、コロナ禍を乗り越えるヒントを情報提供した。[第2号]では、陣勢に沿ってフレイル特集として情報を発信できた。 ・コロナ禍で高齢者の集いや趣味活動が激減。高齢者が安心して行ける集いの場づくりが急務の課題とわかった。 (6)～②: 6回の分析としては、キーパーソンなしの「おひとりさま」に認知症などが複合したことで生活しづらさが増えることが明らかになり、判断力がある間に老後に備えていく必要性があることを実感した。 (6)～③: 将棋や歴史などの共通の趣味を持つ人同士の繋がりを図った。 (7) 親世代の権利擁護支援に関わる中で、生活困窮自立支援へ繋ぎ、子世代の支援を始めることが出来た。 (8) 福祉セクター内のネットワークを活かして、速やかに行動に移すことが出来た。	
	(6) 地域ネットワークの構築						
	(7) 認知症高齢者及び家族への支援						
	(8) 初期相談対応						
3. 権利擁護業務	(9) 高齢者虐待対応	●センターの活動 (9)～①: 高齢者虐待対応において、よりよいチームアプローチが行える (10)～①: センター職員の消費者被害への意識が高められる		●センターの活動 (9)～①: 対応した通報ケース28件の中で、医療機関、地域・OM、サービス事業者の虐待に対する意識が低く、啓蒙が不足していることを痛感したケースが嵐られた。 (10)～①: 消費者被害被害者チームによるアンケートやチラシ作成により消費者被害、特殊詐欺等についての理解が深まった。 (10)～②: おひとりさまの支援を行う中で、遺言信託等の様々な選択肢があることが分かった。		(9)～①: 対応した通報ケース28件の中で、医療機関、地域・OM、サービス事業者の虐待に対する意識が低く、啓蒙が不足していることを痛感したケースが嵐られた。 (10)～①: 消費者被害被害者チームによるアンケートやチラシ作成により消費者被害、特殊詐欺等についての理解が深まった。 (10)～②: おひとりさまの支援を行う中で、遺言信託等の様々な選択肢があることが分かった。	
	(10) 判断能力を欠く常況にある人への対応						
	(11) 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備	●センターの活動 (11)～①: 多職種による地域包括支援ネットワークの構築		●センターの活動 (11)～①: コロナ禍、参集することが出来なかつた為、5、6月に民生委員のブロック長に地域の状況を把握した。 (11)～②: 「精道地区民生委員・介護支援専門員・包括支援センター交流会」の代わりに、民生委員ブロック長との意見交換会を2回開催した。 (12)～①: 年末に居宅介護支援事業所を訪問 (12)～②: ケアマネジャーを担当するケースの個別ケアミーティングを6件開催した。		(11)～①: 民生委員のブロック長に地域の状況を把握したことで、コロナ禍での地域の状況が分かった。 (11)～②: 来年度に交流会開催の代替として、「(仮)民生委員・介護支援専門員、包括支援センター連携ブック」を作成する予定となった。 (12)～①: 訪問時に各居宅介護支援事業所の状況について聞き取りを行った (12)～②: うち9件は同じ市営住宅で、住民間のインフォーマルサポートが本人の地域生活を支えていた。CMIは地域ケア会議の開催状況について知る機会がなく、開催内容を知らせる機会があれば活用されるのではないかと考えられた。	
	(12) ケアマネジャーへの支援						
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(13) 一般介護予防事業	●センターの活動 (13)～①: 介護予防支援の成果を普及啓発し、住民の介護予防に対する動機づけを図る		●センターの活動 (13)～①: コロナ禍のためイベントは行えなかつた。フレイル予防のために自宅でできるエクササイズやチラシを利用者に配布（市産市訪問看護ステーション成分）、「フレイルチェックシート」を配布し啓蒙を行った。 (13)～②: 30日教室(11月～2月)を開催 (14)～①: 課題や目標について、利用者やサービス提供者と共有しサービス利用について評価を行う。		(13)～①: コロナ禍により未実施 (13)～②: 教室開催を通じた介護予防に対する関心の高さを感じた。また、後半の内容はダンス感覚で行うのが好評を得た。自主グループは一旦終了したが、リニューアルし11/6より開催となった。 (14)～①: 毎月定期開催している予防チームミーティングをグループスーパーバイジョンと位置づけ、ケアマネジストプロセスにおける各段階の意識とポイントをふり返した。また、課題や目標を利用者やサービス提供者と共有するために基本チェックリストの有効活用が重要であるという気づきを得て、令和3年度の実践課題へと展開できた。	
	(14) 指定介護予防支援業務及び第1号介護予防支援業務						

令和2年度活動実績報告書（潮見高齢者生活支援センター）

資料2

大項目	自己評価項目	令和2年度の目標	目標達成のための具体的活動内容(参照)に取り組みた内容)【OUT PUT】	活動による成果【OUT COME】
1 基本的事項	中項目	<p>●センターの活動</p> <p>今年度は職員交代や増員があり、新たな関係性の中で業務を行う環境となつた。また、夏以降には、大規模改修工事に伴う移転を控えており、通常の業務に支障が起きないよう、準備や配慮を怠らず、事故等の無い運営を心掛ける。</p> <p>(1)基本に立ち返って取り組む</p> <p>(2)チームアプローチの質を向上させる</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(1)～①: 職種名をのり名が交代する。地域包括ケアシステムの構築と今一度再確認できるように、地域包括ケアシステムを改めて各担当職員で行う。</p> <p>(2)職種別に担当業務をアサインし、定期的なミーティングを行う。</p> <p>(3)～①: 新しいチームビルディングをゼロから始める。三職種もしくはプランナーそれぞれで、又、全員で取り組むもの一つ以上を推進する。</p> <p>(4)～①: センター内の業務分掌や三職種・プランナー各メンバー間の役割分担等を見直し、会議の持ち方などの方等の見直しを行って、効率的かつ十分に協力できる体制を整える。</p> <p>(4)～①: アセスメント方向のための勉強会の機会を設けて、各自のスキルアップを図り、地域包括のシンジヨンに取り組み土台作りをする。</p>	<p>事務所の移転や工事の騒音・給付管理ソフトの入れ替えに伴う作業等労働環境改善の悪い中、職員の通常業務に多少な影響があったと思われる。苦情対応が例年より多く件あった。苦情対応については迅速し対応を心がけ、各自セルフマネージメントにおいても、今後の対応に活かして、繰り返す事が無いよう、その都度徹底して取り返すこと。</p> <p>(1)職員ミーティングの場を共有する。また、改修工事による事務所の移転作業は、職員ミーティングでは逐次進捗について共有する。</p> <p>(2)～①: センター内の業務分掌を再見直し、スムーズに行うことができた。</p> <p>(4)～①: 勉強会は3グループに分かれて月1回1時間程度行い、テキストを讀んだチームもある。</p> <p>* 新しいチームビルディングに向けたアプローチを行ったが、結果としては、2名の退職があり、残念な結果となり、改めてチームビルディングの難しさを感じた。</p>
2 総合相談支援業務	中項目	<p>●センターの活動</p> <p>(5)⑥相談しやすいセンターを目指す</p> <p>区域内のネットワーク構築を目標にして、主任ケアマネジャーを中心に「共に考える」役割を、地域住民や専門職に向けて周知できるように、積極的なアプローチを行い、誰からも相談しやすいセンターを目指す。</p> <p>(7)認知症相談に強いセンターを目指す</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(5)⑥DM・民生委員会交流会を年1回以上開催し、顔の見える関係を作る。(回数や方法等の枠組みから検討する)</p> <p>(7)⑧～①: 認知症のアセスメントの向上。認知症アセスメントを1種類勉強する。又、総合相談支援において認知症ほつと7の活用や、初期集中支援チームの活用を意識した初期相談を行う。</p> <p>②: 地域ケア会議の開催等を通じ、地域と共に認知症支援について考える機会を設ける。</p> <p>③: 地域ケア会議の開催や認知症地域支援推進員の活動センター全体で共有し、地域等に向けて認知症に関する知識を広げる発信を検討する。</p>	<p>(5)⑥コロナウイルス感染症拡大の影響により地域の行事が開催されず、地域との繋がりが弱まり、つながれなくなってきた。その代わり、各地域の福祉委員会・定期的に出席できるようになって、ヒヤリングを行うことができた。結果として新しく任じた地域の福祉推進委員さんとの顔の見える関係もできるようなり相談件数も増えた。しかしながら、新しい方々には、地域包括の業務内容の周知も課題があることがわかってきた。まずは、顔の見える関係づくりの中で、双方の課題を共有することから始めていく予定。</p> <p>(7)⑧</p> <p>①DASR21(認知症アセスメント)の研修を予定していたが、実施できなかった。一方で市内認知症地域支援推進員が主催して、認知症当事者の会・同様の開催されたことかできた。また、今年度の地域ケア会議の開催は12月1日から12月15日まで行われた。</p> <p>②: 地域ケア会議の開催や認知症地域支援推進員の活動センター全体で共有し、地域等に向けて認知症に関する知識を広げる発信を検討する。</p> <p>③: 地域ケア会議の開催や認知症地域支援推進員の活動センター全体で共有し、地域等に向けて認知症に関する知識を広げる発信を検討する。</p> <p>* 今年度は①の役割を通じて、認知症地域支援推進員と協働した取り組みができた。</p> <p>* 今年度は①の役割を通じて、認知症地域支援推進員と協働した取り組みができた。</p>
3 権利擁護業務	中項目	<p>●センターの活動</p> <p>(9)⑩: 社会福祉士増員を受けて、権利擁護支援について、権利擁護の意識が高まるよう働きかける。</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(9)⑩: 権利擁護支援センターに働きかけて、住民に向けた啓発活動を年1回以上、一緒に行う。(回数や方法等の枠組みから検討する)</p>	<p>コロナウイルス感染症もあり、住民に向けた啓発活動は取り組む事ができなかった。事業所内ヘルパー会議に依頼し、成年後見人制度についての研修を行うことができた。また、法人研修で虐待についての外部研修を受け、学んだ内容を市内の全体研修で伝達することができた。R3年度介護報酬改定に伴う虐待防止対策等についても、市内住宅向けの虐待対応研修を考える等ケアマネジャーに向けたアプローチを検討する必要がある。</p>
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	中項目	<p>●センターの活動</p> <p>(11)⑫: 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備</p> <p>(12)ケアマネジャーへの支援</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(11)⑫: ケアマネジャーからの事例の相談を通じて、専門職からみた地域の課題の把握し、地域住民の考える地域課題との違いや共通点を検討する。(どのような方法で行うかの委託検討)</p>	<p>(11)⑫: ケアマネジャーからの相談は45件であった。</p> <p>(11)⑫: ケアマネジャーからの相談は45件であった。</p> <p>(11)⑫: ケアマネジャーからの相談は45件であった。</p> <p>(11)⑫: ケアマネジャーからの相談は45件であった。</p>
5 介護予防ケアマネジメント	中項目	<p>●センターの活動</p> <p>(13)⑭: 介護予防事業をより充実させる</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(13)⑭: 介護予防事業の今後の目標設定や方針を具体的な活動計画に落とし込み今後に向けたロードマップを作る</p>	<p>(13)～①: 下半期には感染症対策をしつつ、さわやか体操教室開催でき、計26回10回で20回～80名と8名参加できた。自主グループの立ち上げもか所実現できた。</p> <p>②: コロナウイルス感染症拡大の影響が強く、先の高齢者、先の高齢者による事故や、ロードマップ作成には至ることができなかった。介護予防事業の今後については、担当者だけでなく、地域支援も含め推進し、住民主体の場づくりも視野に入れて取り組んでいく。三職種の役割分担も明確に年度計画にわたる計画を立てる事が難しい。次年度以降の課題とする。</p> <p>(14)⑭: 見学はなかつた。また施設内セラピストと同じフロアとなった所を合わせる機会が増え、丁寧な連携をとることができた。次年度にはプランナー1名の定年も予定されており、新たな人員体制の確保の課題や、ケアの丁寧な引継ぎと言った課題もある。</p>

令和2年度活動実績報告書（基幹的業務担当）

資料2

大項目	自己評価項目	中項目	令和2年度の目標	目的達成のための具体的活動内容(実際に取り組んだ内容) 【OUT PUT】	活動による成果 【OUT COME】
1 基幹的事項	(1) センター運営における基本事項 (2) PDCaサイクルでの事業運営 (3) チームアップ (4) 職員の資質向上	●基幹的業務担当の活動 地域包括支援センターの実践(さまざまな取組)の興味づけをする機会ができる(前年度継続) ●4センター協働 4センター職員が定期的に個別課題と地域課題の結びつきを実感できる機会を持つようになる	●基幹的業務担当の活動 (6) 地域・高齢者の実態把握 (7) 認知症高齢者及び家族への支援 (8) 初期相談対応	●基幹的業務担当の活動 (1) (3) 各センターにおいて、チームアップローチ促進のためにどのようなくみそ構築しているかを分析し、新たな課題を明確化できた。(今後の課題としては、①総合相談事例の終結の定数、②センター内の相談から終結までのしみの確立、③センターから外部システムへの展開の基盤の明確化) (2) 新型コロナウイルス感染症拡大(以下、コロナ禍とする)による地域生活高齢者への影響、自立支援型地域ケア個別会議の検討結果を踏まえ、課題を整理し、3年度に4センター協働取組内容の明確化を促した。課題に対する活動計画立案を図り、7月にアセスメントを相互に実施。成果が目に見えるよう、業務の推進を促す機会とできた。 (3) (3) 各センターにおいて、業務の推進については、コロナ禍による参事会議の代替手段として、web会議の活用が急務となったため、急ぎ企業・開催した。その後、web会議が積極的に開催できるようになった。 (4) 現任職員研修～web会議ツール研修～の開催(R2.10.14)	(1) (3) 各センターにおいて、チームアップローチ促進のためにどのようなくみそ構築しているかを分析し、新たな課題を明確化できた。(今後の課題としては、①総合相談事例の終結の定数、②センター内の相談から終結までのしみの確立、③センターから外部システムへの展開の基盤の明確化) (2) 新型コロナウイルス感染症拡大(以下、コロナ禍とする)による地域生活高齢者への影響、自立支援型地域ケア個別会議の検討結果を踏まえ、課題を整理し、3年度に4センター協働取組内容の明確化を促した。課題に対する活動計画立案を図り、7月にアセスメントを相互に実施。成果が目に見えるよう、業務の推進を促す機会とできた。 (3) (3) 各センターにおいて、業務の推進については、コロナ禍による参事会議の代替手段として、web会議の活用が急務となったため、急ぎ企業・開催した。その後、web会議が積極的に開催できるようになった。 (4) 現任職員研修～web会議ツール研修～の開催(R2.10.14)
2 総合相談支援業務	●基幹的業務担当の活動 (6) 地域・高齢者の実態把握 (7) 認知症高齢者及び家族への支援 (8) 初期相談対応	●基幹的業務担当の活動 (6) 地域・高齢者の実態把握 (7) 認知症高齢者及び家族への支援 (8) 初期相談対応	●基幹的業務担当の活動 (6) 地域・高齢者の実態把握 (7) 認知症高齢者及び家族への支援 (8) 初期相談対応	●基幹的業務担当の活動 (6) 地域・高齢者の実態把握 (7) 認知症高齢者及び家族への支援 (8) 初期相談対応	●基幹的業務担当の活動 (6) 地域・高齢者の実態把握 (7) 認知症高齢者及び家族への支援 (8) 初期相談対応
3 権利擁護業務	(10) 判断能力を欠く状況にある人への対応	●基幹的業務担当の活動 (9) 虐待対応の適正化とスピードアップ(前年度継続)	●基幹的業務担当の活動 (9) 虐待対応の適正化とスピードアップ(前年度継続)	●基幹的業務担当の活動 (9) 虐待対応の適正化とスピードアップ(前年度継続)	●基幹的業務担当の活動 (9) 虐待対応の適正化とスピードアップ(前年度継続)
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(11) 包括的・継続的ケアマネジメントの連携	●基幹的業務担当の活動 (12) 介護支援専門員から高齢者生活支援センターへの相談件数増加	●基幹的業務担当の活動 (12) 介護支援専門員から高齢者生活支援センターへの相談件数増加	●基幹的業務担当の活動 (12) 介護支援専門員から高齢者生活支援センターへの相談件数増加	●基幹的業務担当の活動 (12) 介護支援専門員から高齢者生活支援センターへの相談件数増加
5 介護予防ケアマネジメント	(13) 一般介護予防事業 (14) 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	●基幹的業務担当の活動 (13) 住居主体の介護予防の取り組みの推進 (14) 介護予防ケアマネジメント業務の標準化が進む	●基幹的業務担当の活動 (13) 住居主体の介護予防の取り組みの推進 (14) 介護予防ケアマネジメント業務の標準化が進む	●基幹的業務担当の活動 (13) 住居主体の介護予防の取り組みの推進 (14) 介護予防ケアマネジメント業務の標準化が進む	●基幹的業務担当の活動 (13) 住居主体の介護予防の取り組みの推進 (14) 介護予防ケアマネジメント業務の標準化が進む